

事務連絡
平成23年(2011年)11月8日

共同生活援助
共同生活介護 運営法人 代表者 様

札幌市保健福祉局
自立支援担当課長 高橋 みゆき

特定障害者特別給付費(補足給付)の請求に係る留意事項

平素より本市障がい福祉行政に御理解と御協力をいただきありがとうございます。
標記の件について、本年10月より入居者の家賃を補助するために特定障害者特別給付費(以下「補足給付」という。)の支給が始まりました。補足給付の請求に当たっては、既に通知しているとおり、北海道国民健康保険団体連合会へ電子請求により行うこととなりますが、下記の点に御留意いただきますよう各事業所に御周知願います。

記

1 簡易入力ソフトの入力事項

「受給者情報(基本)」画面中、「特定障害者特別給付費」欄の適用期間の終期は、共同生活介護又は共同生活援助の支給決定期間終期と同日を入力してください。

2 入院中の補足給付の算定

入院中についても、補足給付の算定対象になりますが、「本体報酬」、「入院時支援特別加算」又は「長期入院時支援特別加算」の算定の有無により請求方法が異なりますのでご注意ください。

本体報酬又は加算の算定がある場合

通常の請求と同様に電子請求受付システムにより請求してください。

本体報酬及び加算のいずれも算定がない場合

電子請求受付システムでの請求に対応しておりませんので、受給者証を発行した区に対して、「介護給付費・訓練等給付費等請求書」に「介護給付費・訓練等給付費等明細書」を添付して、請求を行ってください。

なお、必要な様式については、本市ホームページに掲載しております。

<http://www.city.sapporo.jp/shogai/fukushi/jiritsushien/service.html>

「様式集」の中の「請求関係」に掲載

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市障がい福祉課給付管理係
011-211-2938 Fax 011-218-5181
E-mail sapporo.jiritsushien@city.sapporo.jp